

造園業者等のかたへ

箕面市環境クリーンセンターへの持ち込みについて

箕面市環境クリーンセンターへごみを持ち込まれた際、不正な持ち込みを防ぐためにごみの発生場所の確認と持ち込まれたかたの本人確認を実施しています。

剪定や除草を依頼され、その作業で発生した剪定枝や除草のごみを箕面市環境クリーンセンターへ持ち込む場合は、下記のいずれかを提出してください。

- ①契約書の写し
- ②作業確認書(剪定等作業依頼者が確認したことを示す署名・押印のあるもの)
※作業確認書作成例を参考に確認してください。

なお、提出された書類で作業場所の住所または番地等の事項が確認できない場合及び確認事項の記載漏れ等があった場合、提出ができない場合は、受付ができませんのでご注意ください。

注意
箕面市環境クリーンセンターへ持ち込まれる場合は、本市の受入基準や関係法令を遵守してください。受入基準外のものや違法な持ち込みについては、受入できませんのでご注意ください。

持ち込み受付時間

火曜日～土曜日 9時～17時
(日曜日・月曜日は受付できません)

問い合わせ先
箕面市環境クリーンセンター
TEL:072-729-4280

作業確認書

箕面市長宛

搬入した剪定枝、草等は下記の作業により発生したものであり、箕面市内で発生した一般廃棄物です。

搬入者住所 (法人の場合は法人所在地)	
搬入者名 (法人の場合は、法人名)	
作業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
ごみの発生場所 (作業場所)	箕面市

剪定作業等依頼者記入欄

ふりがな 氏名 (剪定等作業依頼者)	① (事業者の場合は、事業者名と担当者名を記入してください。また、ご担当者様の印鑑を押印してください。)
電話番号	